

腸管凝集性大腸菌 O15:H1 を原因とする食中毒事例

○研究期間

令和2年9月から令和3年3月

○検体採取期間

令和2年9月

○研究責任者

保健科学課主任研究員 松永典久

○研究概要

日本では発生が少ない腸管凝集性大腸菌（以下「EAggEC」という。）による食中毒が発生したので、分離した EAggEC 菌株の性状を確認し、本事例について投稿します。

○研究の対象者

食中毒行政検査において EAggEC が分離された便提供者

○研究に用いる試料, 情報の種類

試料：便検体から分離した菌株

情報：検体採取年月, 症状, 潜伏期間, 喫食内容

外部への試料, 情報の提供なし

ご提供いただきました検体の分離菌株の情報は匿名化処理を行い, ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

○共同研究機関 国立医薬品食品研究所

○研究利用の中止について

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は, 遠慮なく下記までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし, 中止を希望されたとき, すでに研究結果が公表されていた場合は, 結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても, 下記にご相談ください。

お問い合わせ先

福岡市保健環境研究所 保健科学課

電話番号：092-831-0683

ファクス番号：092-831-0726